

平成 19 年度 第 1 回安全・安心協議会(発言要旨)

日時	平成 19 年 9 月 28 日 (金) 午前 10 時～午後 11 時
場所	練馬区役所本庁舎 7 階 災害対策本部室
出席委員数	41 名 (欠席委員数 11 名)
傍聴者数	0 名
事務局 (危機管理室長)	<p>本日はご多忙のなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今から、平成 19 年度第 1 回安全・安心協議会を開催させていただきます。私は危機管理室長の黒田と申します。協議会会長が決まるまで会の進行につきまして、事務局を代表して私が行わせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>協議会の開会に先立ちまして、練馬区長志村豊志郎より御挨拶を申し上げます。</p>
志村区長	<p>皆様おはようございます。今日は早朝からお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>今回の安全・安心協議会では、防犯・防火・防災という区民生活の中で非常に重要な部分を扱っていただくものであり、従いまして、本日は新たに諮問させていただきたいと思っています。</p> <p>最近では安全・安心メールを送信させていただいておりますが、それにおいても子どもに対する犯罪の報告が増えています。また、犯罪寸前の状況である報告が数多く見られます。各警察署におかれましては、非常にその件も大きく関心を持っていただき警戒を強めていただいております。また、皆様方におかれましては、この課題を重大なものとお考え、頭を悩ませていることだと思います。</p> <p>練馬区といたしましても、子どもに対する犯罪のきっかけを目の当たりにし、メールを流すだけではなく何らかの手立てをしなくてはと考えている次第であります。そこで、IT 技術を使った、区民緊急通報体制を構築したいと考えています。</p> <p>その際、多くの皆様方の知恵を拝借し、より良い体制を作っていきたいと考えています。</p> <p>お忙しい中だと思いますが、ご審議のほう宜しくお願いします。</p>

事務局（危機管理室長）	<p>協議会は、お手元の案件表に沿いまして進めさせていただきたいと存じます。はじめに、協議会委員の紹介です。事務局から各委員の団体名・お名前を読み上げさせていただきます。委員の皆様は恐縮ではありますが、名前を読み上げられましたら、ご起立いただくようお願いします。</p>
事務局 （安全安心担当課長）	<p>危機管理室安全安心担当課長の丸山と申します。委員の方々のお名前を読み上げさせていただきますので、資料 1 もご参照ください。</p> <p>（委員紹介）</p>
事務局（危機管理室長）	<p>以上、委員をご紹介させていただきました。</p> <p>協議会運営事項に移る前に、会長・副会長は現時点で空席となっております。会長は委員の互選により定めることとしておりますが、前年度、当協議会の会長でありました、練馬防犯協会会長の内田委員に引き続き今年度もお願いしたいと考えています。</p> <p>委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>（拍手）</p> <p>ご異議が無いものと認め、内田委員に会長をお願いしたいと思います。それでは内田委員、席の移動をお願いします。</p> <p>次に副会長の選任に移りたいと思います。副会長は 2 名おくこととし、委員の中から会長が指名することとなっています。内田会長から副会長を 2 名、指名願います。</p>
会長	<p>内田でございます。副会長も前年度同様、渡邊練馬消防団長、ならびに田中光が丘防犯協会会長の御兩名にお願いしたいと思います。</p>

事務局（危機管理室長）	<p>内田会長から、練馬消防団長の渡邊綱吉委員と光が丘防犯協会会長の田中富司穂委員の指名がありました。それではお二人に副会長をお願いしたいと思います。それでは渡邊委員、田中委員、席の移動をお願いします。</p> <p>それでは本日会長・副会長にご就任いただいた皆様からごあいさつをいただきたいと思います。まず初めに内田会長からお願いします。</p> <p>（会長、副会長 2 名あいさつ）</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、ここでマイクを会長にお渡しし、協議会の進行をお願いしたいと思います。内田会長、お願いします。</p> <p>それでは審議事項に入ります。最初に「練馬区安全・安心協議会への諮問について」です。練馬区安全安心協議会は、区長の諮問に応じて開催し、審議・答申することと規定されております。今回からは新しい諮問となります。今回の練馬区長からの諮問につきまして、資料 2 および資料 3 を用意しています。事務局から説明願います。</p>
事務局 （安全安心担当課長）	<p>「練馬区安全・安心協議会への諮問について」・・・資料 2 「(仮称) 防犯防火区民緊急通報システムについて」・・・資料 3</p>
事務局 （安全安心担当課長）	<p>資料 2 の鑑の部分にも記載があるとおり、この諮問につきましては、この会において検討し、平成 20 年度末までには答申を出したいと考えています。次回以降に検討するにあたり、今回提出した資料のほか、必要となる資料等がありましたら御申し出願います。次回までに事務局が調査のうえ、資料として提出したいと思います。なにか資料要求等がありますでしょうか。またこの諮問や資料に対するご質問はありますか。</p>

<p>委員</p>	<p>資料-3、2枚目の防火区民システムについてのイメージ図が ございますが、子どもを守っていくためのシステムはすばらしい と思いますが、住宅の火災・防犯に対する対応は警備業法に違 反しないかどうかをチェックしているのかどうかをお答え下さ い。</p>
<p>事務局 (安全安心担当課長)</p>	<p>今回の資料は、現時点でイメージでありまして、具体的なシス テム構築に当たっては、具体的な法令等の調査を行い、システム 構築を行っていかうと考えております。</p> <p>(その他の意見なし)</p>
<p>会長</p>	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>区からの報告事項は全部で4件ありますので、まとめて事務 局から説明させます。事務局、進行をお願いします。</p>
<p>事務局 (安全安心担当課長)</p>	<p>「安全・安心まちづくり施策の実施状況について」・・・資料4 『練馬区防犯設備整備補助事業』について」・・・資料5 『市域安全マップシステム』の構築について」・・・資料6 『安全安心パトロールカー』による放送について」・・・資料7</p>
<p>会長</p>	<p>この件につきまして、何か意見・質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料-4の18年度の実績とありますが、公募委員が行ってい る「公募委員連絡会」が記載されていません。「公募委員連絡会」 はどのような位置付けなのでしょう。</p> <p>「公募委員連絡会」での意見が多く盛り込まれていますので、 正確に表記していただきたいと思ひます。</p>

<p>事務局 (安全安心担当課長)</p>	<p>安全安心協議会を開催する前に公募委員・警察関係・消防関係と複数回の協議を行っています。しかし、これらの協議は非公式なものであるため、安全安心協議会としては 2 回と数えさせていただきます。ただし、非公式の協議についても安全安心協議会の運営に直接含まれるものですが、次年度については標記しようと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料-3 ですが、今回のシステムはかなり広範囲の内容だと思えますが、実際、藤沢市・品川区で行われている資料を見ますと、小学生のみ対象としていますので、本システムもある程度対象を絞ったほうが良いと思います。また、区として通報システムを構築するに当たって、警察・消防関係者の意見をお聞きしたい。</p>
<p>練馬警察署長</p>	<p>練馬警察署長の鈴木でございます。本システムの住居における防犯・防火に対するシステムはいかかなものかと思えます。特に出火の場合は 1 分 1 秒を争う事態なので、警察・消防に通報する前の段階で警備会社、パトロールカーに通報するのは疑問に思えます。</p>
<p>練馬区消防長</p>	<p>練馬区消防長の在原と申します。巡回パトロールしている情報をいかに活用できるかが重要だと思います。パトロールカーが巡回で得た情報を警察・消防へ提供し、情報の共有化を行い、実務に対応できる体制を整えておくことができるシステム作りが大切だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>駅前歩道でものを売るようになっている。張り紙で電話番号を記載した自転車を路上に放置し、自転車を販売していた。警察官に伝えたところ改善されたが、パトロール巡回の時、そのような事案について話を聴いていただき、注意をして欲しい。</p> <p>(その他の意見なし)</p>

会長	以上で報告事項を終わります。今回用意した案件はすべて終わりました。その他事務局から何かありますでしょうか。
事務局（危機管理室長）	次回の協議会は、来年 3 月ごろを予定しております。具体的な開催日程につきましては、改めて事務局より各委員宛にご通知いたしますので、ご出席をよろしくお願いいたします。事務局からは以上であります。
会長	それでは、これで本日の協議会を終了させていただきたいと思えます。委員の皆様ご協力いただき誠にありがとうございました。 ～ 閉会 ～